

富山市未来の担い手育成支援事業補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、将来の農業の担い手の育成を図るために、子供たちの農業体験活動を支援する未来の担い手育成支援事業に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事業実施主体)

第2条 事業実施主体は、農業者等で組織する団体とする。

(補助対象となる活動)

第3条 事業実施主体の活動範囲内外の小中高生を対象とした農作業体験活動のうち、1回当たりの参加人数がおおむね5名以上の活動を対象とする。ただし、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金など他の補助金を活用して実施する場合は対象外とする。

(補助対象となる経費)

第4条 補助対象となる経費は次のとおりとする。

種苗費、肥料・農薬・資材の購入費、農地又は機械借上料、作業賃金、機械燃料費、指導者謝礼、体験活動参加者の収穫食材を使った食事提供費、熱中症対策に係る食糧費、事務費

(交付申請)

第5条 事業実施主体は、交付申請にあたっては、原則として次の書類を提出するものとする。

- (1) 交付申請書 (様式第1号)
- (2) 事業実施主体の概要がわかる書類 (規約等)
- (3) 農業体験活動を行う場所の位置図
- (4) 体験活動の概要がわかる書類 (参加募集チラシ案等)

(補助金の交付)

第6条 市長は、予算の範囲内で補助を行うものとする。

(実績報告)

第7条 事業実施主体は、実績報告にあたっては、原則として次の書類を提出するものとする。

- (1)実績報告書（様式第2号）
- (2)活動の概要がわかる写真
- (3)補助対象となる経費の領収書等

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、事業の実施に必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1号

年度富山市農漁業振興対策事業補助金交付申請書
(未来の担い手育成支援事業補助金)

年 月 日

(宛先) 富山市長

住 所
事業主体名
代表者名

年度において未来の担い手育成支援事業を実施したいので、未来の担い手育成支援事業補助金を交付されますよう富山市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

交付申請額 金 円

添付書類

- 1 事業実施計画書
- 2 その他
 - (1)事業実施主体の概要がわかる書類(規約等)
 - (2)農業体験活動を行う場所の位置図
 - (3)体験活動の概要がわかる書類

未来の担い手育成支援事業実施計画書

1. 目的

2. 事業実施主体の概要

団体名	
組織形態	
構成員数	

※ 組織形態には集落営農組織、生産組合、出荷組合、その他の区分を記載する。

3. 事業の内容

活動予定日	
活動場所	
宿泊予定場所	
対象者	
参加見込人数	
活動内容 ※具体的に記載すること	

4. 事業完了予定年月日

5. 収支予算

(1)収入

(単位：円)

区 分	予算額	内 訳
市補助金		
自己資金		
参加費収入		
その他		
計		

(2)支出

(単位：円)

区 分	予算額	内 訳
計		

様式第2号

年度富山市農漁業振興対策事業補助金実績報告書
(未来の担い手育成支援事業補助金)

年 月 日

(宛先) 富山市長

住 所
事業主体名
代表者名

年 月 日付け富山市指令農企第 号で交付決定のあった 年度
未来の担い手育成支援事業補助金について、富山市補助金等交付規則第12条の規定
により、事業の実績を報告します。

添付書類

- 1 事業実績報告書
- 2 その他
 - (1)活動の概要がわかる写真
 - (2)支出明細表
 - (3)請求書、納品書、領収書等

未来の担い手育成支援事業実績報告書

1. 実績

2. 事業実施主体の概要

団体名	
組織形態	
構成員数	

※ 組織形態には集落営農組織、生産組合、出荷組合、その他の区分を記載する。

3. 事業の実績

活動日	
活動場所	
宿泊場所	
対象者	
参加人数	
活動内容 ※具体的に記載すること	

4. 事業完了年月日

5. 収支決算

(1)収入

(単位：円)

区 分	予算額	精算額	内 訳
市補助金			
自己資金			
参加費収入			
その他			
計			

(2)支出

(単位：円)

区 分	予算額	精算額	内 訳
計			